

「点呼の動画撮影保存機器普及事業」実施要領

令和6年度

- 導入期間 : 令和6年4月1日から令和7年2月28日まで
申請期間 : 令和6年4月1日から令和7年1月31日まで
請求期間 : 令和6年4月1日から令和7年3月15日まで

公益社団法人奈良県バス協会

令和6年度「点呼の動画撮影保存機器普及事業」実施要領

公益社団法人奈良県バス協会

(事業目的)

第1条 この要領は、貸切バスの安全性向上に向けた対策による点呼の録音及び録画による点呼記録の保存のための機器を導入するために必要な事項を定め、会員事業者に対し、補助金を交付することを目的とする。

(助成対象機器及び助成額)

第2条 助成の対象機器及び補助額は、次のとおりとする。

1 助成の対象機器は、次のとおりとする。

対象機器の基準

動画の画素数等の要件は問わないが、画像については運行管理者及び運転者双方の音声を確認でき、運転者に対して点呼を実施している様子が確認できるもの。

音声については、点呼時のやり取りがはっきり聞き取れるもの。

新規(新品)の購入により導入(中古品を除く。)するものを対象とする。

対象機器の範囲

Webカメラ、デジタルカメラ、ハードディスクドライブ(以下「HDD」という。)等
ただし、パソコンを除く。

2 補助額(予算額を限度)は、次のとおりとする。

事業所(貸切)用機器 1台(組)当たり2万円を限度

ただし、導入費用が補助額に満たない場合は、その金額を補助限度額とする。

3 助成の対象となる経費及び助成額は予算額を限度とする。

4 対象機器の導入期限は、令和6年4月1日から令和7年2月28日までとする。

(交付申請)

第3条 会員事業者は、補助金の交付を受けようとするときは、様式1の「点呼の動画撮影保存機器普及事業」の選定及び補助金の額の決定依頼書(以下「交付申請書」という。)を令和7年1月31日までに、奈良県バス協会に提出しなければならない。

なお、助成の対象は奈良県内における営業所に限る。

(交付決定)

第4条 奈良県バス協会は、前条の規定による交付申請書の提出があったときは、補助金を交付すべきものと認めるときは交付の決定を行い、会員事業者に対して様式2による「点呼の動画撮影保存機器普及事業」の選定及び補助金の額の決定通知書により通知する。

(事業完了報告及び補助金交付請求書の提出)

第5条 会員事業者は、対象機器の導入完了後、補助金の交付を受けようとする場合は、様式3による「点呼の動画撮影保存機器普及事業」完了報告及び補助金交付請求書(以下「交付請求書」という。)を提出しなければならない。

(補助金の交付)

第6条 奈良県バス協会は、前条の交付請求書の提出があったときは、会員事業者に補助金を交付する。

附則

この要領は、令和6年4月1日から適用する。

様式1

令和 年 月 日

公益社団法人奈良県バス協会
会 長 殿

所在地
事業者名
役職名
代表者名 ⑩
担当部課名
担当者名
TEL

「点呼の動画撮影保存機器普及事業」の選定及び補助金の額の決定依頼書
(令和6年度)

令和6年度「点呼の動画撮影保存機器普及事業」実施要領第3条の規定に基づき、選定及び補助金の額の決定を依頼します。

記

1. 助成決定依頼台数及び助成決定依頼額

(単位:台、千円)

導入機器名 (Webカメラ、デジタルカメラ、HDD等)	決定依頼台(組)数	補助単価	決定依頼額

2. 導入する事業所名及び機器名等

導入事業所名	導入機器メーカー名	機器型番

様式2

令和 年 月 日

〇〇 会社社長 殿

公益社団法人奈良県バス協会
会 長

⑩

「点呼の動画撮影保存機器普及事業」の選定及び補助金の額の決定について(通知)
(令和6年度)

貴社から交付決定方申請のあった標記のことについては、次のとおり決定したので通知
します。

なお、事業の実施にあたっては、「点呼の動画撮影保存機器普及事業」実施要領の定め
るところに従い、適正に実行し、必ず、令和7年2月28日までに終了してください。

記

1. 助成台数及び助成

(単位:台、千円)

導入機器名 (Webカメラ、デジタルカメラ、HDD等)	助成台(組)数	補助単価	補 助 額

様式3

令和 年 月 日

公益社団法人奈良県バス協会
会 長 殿

事業者名
役職名
代表者名

㊟

「点呼の動画撮影保存機器普及事業」完了報告及び補助金交付請求書
(令和6年度)

「点呼の動画撮影保機器普及事業」が完了したので、点呼の動画撮影保機器普及事業実施要領第5条に基づき、下記のとおり補助金を交付されるよう請求いたします。

記

1. 助成台数及び補助金請求額

(単位:台、千円)

導入機器名 (Webカメラ、デジタルカメラ、HDD等)	助成台(組)数	補助金請求額

2. 補助金振込先

①金融機関名	銀行・信用金庫・その他
②支店名	支店
③預金種別	普通預金・当座預金
④口座番号	
⑤口座名義	

※ ①及び③については、いずれかを○で囲んでください。

(注) 次の資料を添付してください。

領収書写し若しくは振込書の写し(ただし、補助金交付請求書の提出時に添付できない場合は、請求書写しを添付することとし、事後に領収書写し若しくは振込書の写しを必ず提出すること。)